対象期間：令和８年７月１日～令和９年６月３０日

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業に関する情報をご提供します。

① 令和８年６月１日付け 派遣労働者数 23 人

② 令和７年度 派遣先事業所数 ３件

③ 令和７年度 派遣料金の平均額（１日：８時間当たり） １５，７８７円

④ 令和７年度 派遣労働者の賃金の平均額（１日：８時間当たり） １１，４６７円

⑤ マージン率 ＝ （労働者派遣料金額の平均額） － （派遣労働者の賃金額の平均額） ／ （当該派遣料金額の平均額） ２７．３％

※マージン率には、派遣元事業主として会社が負担する派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、労務管理費等の経費が含まれています。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度（教育訓練）に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用の負担多額	賃金支給 有給・無給
雇用・入職時の教育訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
基本コミュニケーション研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
業務維持・向上	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション研修（上級）	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理者リーダーシップ研修	入社４年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先 TEL：０４８０－４７－０３０５

メール： Job-info@canibirth.co.jp

⑦ その他参考事項

年次有給休暇、労働者災害補償保険、定期健康診断、産前産後・育児・介護休業制度、健康保険、 厚生年金、雇用保険

⑧ 待遇決定方式の情報提供（労使協定を締結しているか否か）

・☑労使協定を締結している（有効期間：令和９年３月３１日） □労使協定を締結していない

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全従業員

事業所名：キャニバース株式会社

許可番号：派 11-301739

11-ユ-301291

CANIBIRTH
Creating connections with people